令和5年2月定例会　個人情報保護法施行条例など44議案を審議

令和5年度一般会計予算（総額333億1400万円。前年度比1・6％増）が可決されました。市税を前年度から約5億5千万円（4・7％）の増、地方交付税のうち普通交付税を約4億円（17・4％）の増として見込む一方、寄附金が3億円（42・9％）の減となり、社会保障関係費が増大する中、今なお大幅な財源不足が解消できない状況です。

令和5年度一般会計・特別会計予算への総括質疑に対し、大学等を卒業後、市内に1年以上定住し、申請から5年以上継続して定住する意思のある若者に対する奨学金返還支援、ゼロカーボンをテーマとする「なとり環境フェスタ」の開催、自転車利用環境向上会議の現地視察を閑上地区を会場に行う予定であることなどの答弁がありました。

財務常任委員会で、情報発信プラットフォーム基盤構築・運用事業の運用の在り方、農道橋の点検と修繕のサイクル、ふるさと寄附金特産品ポータルサイトの手数料率、教科用図書採択事務の情報公開などについて質疑しました。

館腰公民館移転先の用地に係る不動産鑑定委託料及び測量・補償調査委託料、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に要する費用などを措置する令和5年度一般会計補正予算が可決されました。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、名取市個人情報保護法施行条例が可決されました。開示決定の期限を国の標準より短く設定するなど、名取市は情報公開に積極的と言えます。共通ルールから除かれる市議会も条例を制定しました。

一般質問①　歩行者自転車用防護柵について

日本の市民憲章の多くは、市の歴史や地理、制定の事情などを簡潔にまとめた前文と、箇条書による生活の目標などを述べた本文で構成されている。本市の場合、前文及び5項目の本文から成る、定型と言われる構成となっている。

Q　市政運営における位置づけと、市民による趣旨の理解をどう捉えているのか。

A　制定から55年が経過した今日でも、市民の自主的行動の規範としての意義を持っているものと捉えている。一方で、市民の理解については、必ずしも広く理解が深まっているとは言えない状況であると認識している。

Q　制定から半世紀以上時間が経過する中で、社会情勢がさま変わりし、今の市民の感覚とはずれが生じているのではないか。改正の必要性をどう考えているのか。

A　時代に合った内容に改正することも一つの考え方であるが、議会の議決を経て定められた経過もあることから、改正については慎重に考えていく必要があると捉えている。

一般質問②　名取市民憲章について

東京都狛江市では、転入者が増加し、市民憲章になじみのない市民が増えたため、昭和50年に制定された市民憲章が、令和2年に改定された。

Q　市民の手で改正されるのが望ましいと考える。そのための方法や手続などについて課題を整理すべき。

A　見直しに向けた方法や手続については、今後、改正に向けた機運の高まりを見て判断していきたい。

一般質問③　生徒指導提要の改訂を受けた取組について

生徒指導提要は、小学校から高等学校までの生徒指導の理論等について、学校教職員向けの基本書として文部科学省が作成したものである。令和4年12月に最初の改訂が行われたが、本文は280ページと、膨大な分量である。

Q　改訂の趣旨や課題改善のためのポイント等について、現場の理解増進を図るべき。

A　各学校で、デジタルテキスト及びリーフレットを活用し、共通理解を図っている。

昨今、人権侵害と紙一重の「ブラック校則」がメディアに取り上げられている。改訂版生徒指導提要は、校則について、健全な学校生活を送り、よりよく成長、発達するために設けられていると、教育的活用を重視しているように思われる。

Q　令和3年2月定例会の一般質問で、校則の改正プロセスの明文化について研究していきたいとの答弁があった。研究の経過は。

A　令和4年度、全ての中学校・義務教育学校後期課程において、生徒の意見を反映した校則の見直しが行われた。改正のプロセスについて明文化するという点はまだ不十分であり、今後の課題と捉えている。

高松市教育委員会、九州地方7県、東広島市教育委員会、大阪市教育委員会などで、校則ガイドラインを策定するなど、校則の運用見直しに関する新たな動きが見られる。

Q　校則の運用・見直しについての取組例を参考に、一層の調査研究を進め、方針を示すべき。

A　今後、改訂版生徒指導提要が示す取組例を参考にしながら、引き続き適切な校則の運用・見直しに取り組んでいきたい。

令和5年6月定例会「キッズ予算」執行留保の附帯決議など18議案を審議

「議案第56号　令和5年度名取市一般会計補正予算（第4号）」における、なとりスーパーキッズ育成事業に対する予算執行留保の附帯決議を、3名の議員の賛同を得て提出しました。施設老朽化、不登校への対応、学力面・体力面など、本市の教育には様々な課題が残されている状況にある中、市のプロモーションを目的に、スケートボードのアスリートを目指す首都圏の小学生とその家族に移住してもらうため、令和11年度までに約2億6千万円を支出する計画です。執行部の説明に対し、数々の疑問や懸念が指摘されてきました。そうした憂慮を押し切る形で補正予算に事業費が計上されたことから、①市民の理解促進、②全児童生徒へのケアの充実、③市の課題解決につながるとする理由の説明の3項目に取り組むまでの間、事業費の執行留保を求める内容となりました。採決の結果、賛成8反対12で否決されました。

名取市消防署手倉田出張所改築（建築）工事の請負契約が締結されました。女性消防隊員のスペースを確保するなど、当初の計画より延床面積が広くなりました。令和6年10月に開所となる予定です。

議会ICT化推進特別委員会から、議会がタブレット端末を導入することで、市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することが一層推進されていくと確信するとの報告がありました。令和6年12月定例会から、ほとんどの文書の配付が紙からデータに移行します。

4月27日に開かれた臨時会において、住民税非課税世帯等電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費などを措置する2号補正、地域応援プレミアム商品券事業費などを措置する3号補正が可決されました。

一般質問①　消防・救急救命を担う人材の育成・確保について

令和4年	男性年休取得率	男性年休平均日数	男性育休取得率	男性育休平均日数
市長部局	30%	11.4日	100%	26日
消防本部毎日勤務	20.3%	8.1日	（対象者なし）	
消防本部隔日勤務	16.9%	6.7日	0%（対象者4名）	

Q　職員の士気について、自己都合による退職者の状況も踏まえ、どのように捉えているのか。

A　近年、定年以外での自己都合を理由とする退職者が続いている。組織として明るく働ける体制づくり、職場環境改善に取り組んでいる。

Q　令和5年度の育休対象者の見込みは。

A　市長部局は捉えていない。消防は5名である。

Q　近年の救急出動件数の増加による業務への影響について、どのように捉えているのか。

A　令和元年の3397件と比較し、令和4年は3823件で426件、12・54％増加している。救急隊員の疲労蓄積とともに、所属する係の業務などへの負担増となっている。

Q　消防吏員が不足していることは明らかである。定数を引き上げるべき。

A　消防においては、長期の育児休業や年次有給休暇が取得しづらい状況であることは認識している。今後、職員定数条例の改正を視野に、消防と連携して取り組んでいく。

Q　時期や人数について、現時点での検討は。

A　新しい手倉田出張所のタイミングでは難しいが、できるだけ早く救急車を配備するため、必要な人員を確保したいと考えている。

一般質問②　V2Hの活用について

一般質問③　企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税の制度は令和2年度に変更され、控除の額が最大6割から9割に引き上げられた。令和3年度の全国の寄附実績は、金額が前年度比約2・1倍、件数が約2・2倍へと増加し、寄附を受けた自治体は3098あった。

Q　本市で制度が利用された実績と、寄附者を本市事業に係る契約の相手方としているケースがあるのか伺う。

A　令和3年度は5件、寄附金総額が270万円、令和4年度は8件、寄附金総額が約442万円だった。寄附者の中には、本市事業の契約の相手方としているケースも一部ある。

「僕たちは、ふるさと納税企業版という制度を使いながら、黒を白に変えているんですよ。浸食しまくっている」といった企業経営者の発言がきっかけとなり、福島県国見町や宮城県亘理町で協定解約などの影響が出ている。

Q　入札・契約上のプロセスの公正性・透明性のさらなる向上を図るべき。

A　本市はこれまでも、入札及び契約上のプロセスについて法令遵守、手続きの公正性・透明性を確保しながら実施しており、引き続き適正に取り組んでいきたい。

Q　良識ある寄附者が疑われることのないよう、金額や関わる事業を全て公開するなど、本市独自に日本一厳しいルールを定めてはどうか。

A　寄附法人とその他の法人とを別異に取り扱う場合を除き、一般的に、内閣府令が禁止する行為には該当しないと考えられる。